

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第17期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	株式会社シーティーエス
【英訳名】	CTS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 島 泰 蔵
【本店の所在の場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安 藤 恭 治
【最寄りの連絡場所】	長野県上田市古里115番地
【電話番号】	0268-26-3700
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安 藤 恭 治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (千円)	1,362,419	1,458,485	1,464,527	2,876,145	3,029,128
経常利益 (千円)	33,653	110,458	131,796	160,108	296,559
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (千円)	11,604	62,253	75,308	61,036	168,619
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	425,996	425,996	425,996	425,996	425,996
発行済株式総数 (株)	5,364.71	5,364.71	16,094.13	5,364.71	16,094.13
純資産額 (千円)	1,654,871	1,759,234	1,699,282	1,729,608	1,869,836
総資産額 (千円)	2,627,022	2,661,075	2,400,880	2,607,383	2,744,782
1株当たり純資産額 (円)	308,473.67	328,031.80	112,617.31	322,404.86	116,218.32
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失( ) (円)	2,163.11	11,605.61	4,715.95	11,377.49	10,479.38
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益 (円)		11,513.32	4,595.10	11,345.77	10,196.75
1株当たり配当額 (円)				6,900	4,300
自己資本比率 (%)	62.99	66.11	70.78	66.34	68.12
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,386	141,444	108,631	162,066	379,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,557	13,888	13,558	149,905	40,102
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	88,653	70,265	393,139	242,055	172,633
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	478,619	497,535	308,932	440,244	606,999
従業員数 (名)	113	108	109	111	107
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(22)	(21)	(20)	(22)

- (注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第15期中間会計期間は、事業所の統廃合により遊休となった事業所用設備を売却したことなどにより、総額47,643千円の特別損失を計上した結果、中間純損失となっております。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 5 第15期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
- 6 平成18年2月11日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割をしております。
- 7 純資産額の算定にあたり、第17期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	109 (21)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当中間会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におきまして、当社の主要取引先である土木・建設業界は、公共工事の減少、競争激化の影響により、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のなか、当社は営業戦略の見直しに基づく組織再編等を実施し、事業の選択と集中を進め、収益構造の改革に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、レンタル事業、測量機器等販売事業において前年同期を上回りましたが、工事・安全用品販売事業、ソフトウェア事業が低調に推移したことから、前年同期並みの実績にとどまりました。

利益面につきましては、レンタル事業の売上総利益が順調に確保できたことなどにより、売上総利益率が改善し、販売費および一般管理費の若干の増加はあったものの、経常利益、中間純利益とも前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当中間会計期間の実績は、売上高1,464,527千円（前年同期比0.4%増）、経常利益131,796千円（前年同期比19.3%増）、中間純利益75,308千円（前年同期比21.0%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### < レンタル事業 >

長野県内における受注は前年同期を下回ったものの、長野県外の甲府、新潟、前橋の3支店において前年同期を上回る受注を確保したことにより、当事業の売上高は620,665千円（前年同期比6.8%増）となりました。

#### < 工事・安全用品販売事業 >

公共工事の減少の影響により、工事安全用品、環境資材関係の販売分野ならびに標識・標示等の工事施工分野ともに前年同期を下回る低調な推移となり、当事業の売上高は284,994千円（前年同期比10.9%減）となりました。

#### < 測量機器等販売事業 >

公共工事の減少により、顧客層の投資意欲の減退傾向は続いておりますが、当中間期におきましては、販売キャンペーンの実施等により需要の喚起に努めたことが奏功し、当事業の売上高は279,441千円（前年同期比14.1%増）となりました。

#### < ソフトウェア事業 >

当事業における注力商品である「建設業向け経営基幹システム」の販売につきまして、当期より、販売主体の営業活動から、ASP、ホスティングを主体としたレンタル方式による営業活動へ転換し、販売チャネル別の提案活動の強化に取り組んでまいりましたが、未だ顕著な実績を計上するに至らず、その他アプリケーションソフト、保守・サポート等の売上も低調に推移し、当事業の売上高は279,426千円（前年同期比10.6%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ298,066千円減少し、308,932千円となりました。

資金が減少した主な理由は、財務活動において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式1,000株を173,000千円で取得したことと、将来の金利負担の軽減と財務体質の強化を図るため、長期借入

金140,445千円について期限前一括弁済を実施したことによるものであります。

なお、前述の長期借入金の一括弁済により、当中間会計期間末において、有利子負債が無くなりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により得られた資金は108,631千円（前年同期比23.2%減）となりました。これは主に、税引前中間純利益131,778千円、資金支出を伴わない費用である減価償却費44,420千円、売上債権の減少額52,555千円を加味した資金の獲得に対して、法人税等の支払113,964千円が充当されたことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により使用した資金は13,558千円（前年同期比2.4%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得8,894千円、無形固定資産の取得4,286千円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により使用した資金は393,139千円（前年同期比459.5%増）となりました。これは、期限前一括弁済を含む長期借入金の返済151,760千円、自己株式の取得173,000千円、配当金の支払68,379千円によるものであります。

## 2 【仕入、レンタル資産購入及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当中間会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
工事・安全用品販売事業	91,330	62.7
測量機器等販売事業	183,480	121.1
ソフトウェア事業	172,546	85.9
合計	447,357	89.8

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) レンタル資産購入実績

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
レンタル事業	9,180	86.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	金額(千円)	前年同期比(%)
レンタル事業	620,665	106.8
工事・安全用品販売事業	284,994	89.1
測量機器等販売事業	279,441	114.1
ソフトウェア事業	279,426	89.4
合計	1,464,527	100.4

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、ソフトウェア事業において、当社レンタルソリューションカンパニーのアプリケーション開発部が担当しており、取扱商品の拡大を目的に、事務系ソフトウェアの企画及び一部の開発を行っております。ソフトウェアのプログラミングに関しては外部企業に委託しております。

当中間会計期間において、レンタル業、販売業の双方に対応したカスタマイズ可能な事務系ソフトウェア「レンタル販売管理システム」において、バージョンアップ対応としての「コピープログラム」、「目標管理」の開発を完了しております。

当中間会計期間における研究開発費は、8,720千円となっております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

なお、前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社 (長野県上田市)	レンタル事業	レンタル資産	40,584	平成18年9月	カラー複合機 62台 プロッタ 15台 測量機 15台
上田支店業務課 (長野県埴科郡 坂城町)	レンタル事業	ユニットハウス 運搬用車輛	9,180	平成18年4月	
長野支店 (長野県長野市)	レンタル事業	ユニットハウス 運搬用車輛	9,700	平成18年9月	

(注) 1 金額には、消費税等を含めておりません。

2 投資額のうち、リース契約によるものが40,385千円含まれております。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520
計	47,520

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,094.13	16,094.13	ジャスダック 証券取引所	
計	16,094.13	16,094.13		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成13年3月27日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	702	672
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	83,334	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年3月28日から 平成19年3月27日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 83,334 資本組入額 41,667	同 左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と付与 対象者との間で締結する「新 株引受権付与契約」に定める ものとする。(注)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項		

株主総会の特別決議日(平成13年6月22日)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	48	48
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	83,334	同 左
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日から 平成19年3月27日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 83,334 資本組入額 41,667	同 左
新株予約権の行使の条件	定時株主総会決議及び取締役 会決議に基づき、当社と付与 対象者との間で締結する「新 株引受権付与契約」に定める ものとする。(注)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 主な行使条件は次のとおりであります。

- (1) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。
- (2) 対象者が刑事事件において被疑者として逮捕・拘留される等、その背信行為により会社の信用を著しく損なった場合で、取締役については取締役会において対象者の本件新株引受権を喪失させる旨の決議がされた場合、従業員については対象者に対し当社就業規則に定める懲戒処分がなされた場合においては、対象者は本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (3) 対象者の相続人は、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (4) 本件新株引受権の譲渡および質入れは、認めないものとする。
- (5) 対象者が権利行使を行う場合は、本株主総会後に開催される取締役会決議により決定し、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約(以下、「新株引受権付与契約」という。)に定める目標利益の達成を要するものとする。  
なお、目標利益の達成が否かは、当社の決算数値が外部に公表された日をもって会社が確定し対象者に通知する。第1次目標利益または第2次目標利益を達成した対象者は、公表の翌日以降より本件新株引受権を行使することができる。
- (6) 対象者は一度の手續において付与を受けた本件新株引受権の全部またはその一部(ただし、1株以上の株式数とする。)を行使することができる。ただし、行使時において租税特別措置法29条の2の適用を受ける対象者は、年間(1月1日より12月31日までの間)1,000万円を超えることとなる権利行使はできない。また、対象者が権利行使期間内に行使できる本件新株引受権の上限数は、以下のとおりとする。  
第1次目標利益を達成した場合  
対象者が付与を受けた本件新株引受権数の2分の1(ただし、端株の株式数は切上げる。)  
第2次目標利益を達成した場合  
対象者が付与を受けた新株引受権の数から、前記で対象者が権利行使した新株引受権数を控除した残余の数  
なお、第1次目標利益と第2次目標利益を同時に達成した場合には、付与を受けた新株引受権の全部を一括で権利行使することができる。
- (7) その他権利行使に関する条件については、新株引受権付与契約に定めるものとする。

2. 発行株式数の調整

当社が株式分割を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株引受権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果生じる端株の株式については、これを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割の比率}$$

### 3. 発行価額の調整

当社が株式分割を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割の比率}}$$

4. 平成17年12月1日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月11日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		16,094.13		425,996		428,829

### (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社横島	長野県上田市下之条43-19	4,950	30.76
宮沢俊行	長野県上田市	2,000	12.43
春原主忠	神奈川県横浜市青葉区	1,302	8.09
シーティーエス社員持株会	長野県上田市古里115	351	2.18
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	261	1.62
株式会社山宝	神奈川県横浜市青葉区荏田北3-10-8	259	1.61
岡浩美	東京都墨田区	258	1.60
竹田和雄	石川県金沢市	237	1.47
手塚克巳	長野県上田市	202	1.26
佐藤友亮	東京都世田谷区	201	1.25
計		10,021	62.26

(注) 自己株式1,005.13株(6.25%)については、上記から除いております。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,005		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,089	15,089	
端株	普通株式 0.13		
発行済株式総数	16,094.13		
総株主の議決権		15,089	

(注) 「端株」欄の普通株式は、当社所有の自己株式0.13株であります。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	1,005		1,005	6.24
計		1,005		1,005	6.24

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	272,000	227,000	199,000	196,000	182,000	177,000
最低(円)	205,000	184,000	165,000	147,000	156,000	153,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		497,535		308,932		606,999	
2 受取手形	4	146,927		204,784		185,823	
3 売掛金		522,222		437,980		508,561	
4 たな卸資産		34,388		32,687		28,588	
5 その他		51,238		71,300		35,738	
貸倒引当金		8,101		12,426		7,938	
流動資産合計		1,244,210	46.8	1,043,257	43.5	1,357,772	49.5
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) レンタル資産		118,796		77,179		92,757	
(2) 建物	2	308,615		294,394		301,229	
(3) 土地	2	800,361		800,361		800,361	
(4) その他		54,781	1,282,554	48.2	70,252	1,242,187	51.7
2 無形固定資産		64,377	2.4	46,217	1.9	56,765	2.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資その他の資産		72,146		71,586		78,717	
貸倒引当金		2,212	69,934	2.6	2,367	69,218	2.9
固定資産合計		1,416,865	53.2	1,357,623	56.5	1,387,009	50.5
資産合計		2,661,075	100.0	2,400,880	100.0	2,744,782	100.0



区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	4	223,410		277,641		242,767	
2		149,379		113,493		147,486	
3	2	20,000					
4	2	93,465				23,465	
5		49,927		56,511		117,220	
6	3,4	138,025		165,187		125,337	
流動負債合計		674,208	25.3	612,833	25.5	656,277	23.9
固定負債							
1	2	140,445				128,295	
2		87,187		88,763		90,373	
固定負債合計		227,632	8.6	88,763	3.7	218,668	8.0
負債合計		901,841	33.9	701,597	29.2	874,945	31.9
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1		428,829				428,829	
資本剰余金合計		428,829	16.1			428,829	15.6
利益剰余金							
1		23,600				23,600	
2		286,250				286,250	
3		586,787				693,153	
利益剰余金合計		896,638	33.7			1,003,004	36.5
その他有価証券 評価差額金		8,317	0.3			12,552	0.5
自己株式		546	0.0			546	0.0
資本合計		1,759,234	66.1			1,869,836	68.1
負債資本合計		2,661,075	100.0			2,744,782	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				425,996	17.7		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				428,829			
資本剰余金合計				428,829	17.9		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				23,600			
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金				176,986			
別途積立金				108,000			
繰越利益剰余金				700,544			
利益剰余金合計				1,009,130	42.0		
4 自己株式				173,546	7.2		
株主資本合計				1,690,408	70.4		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				8,873	0.4		
評価・換算差額等 合計				8,873	0.4		
純資産合計				1,699,282	70.8		
負債純資産合計				2,400,880	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		1,458,485	100.0	1,464,527	100.0	3,029,128	100.0
売上原価		909,307	62.3	877,289	59.9	1,852,128	61.1
売上総利益		549,177	37.7	587,238	40.1	1,177,000	38.9
販売費及び一般管理費		441,028	30.3	456,142	31.1	881,225	29.1
営業利益		108,149	7.4	131,096	9.0	295,775	9.8
営業外収益	1	5,912	0.4	3,911	0.2	13,995	0.4
営業外費用	2	3,603	0.2	3,210	0.2	13,210	0.4
経常利益		110,458	7.6	131,796	9.0	296,559	9.8
特別利益		55	0.0			384	0.0
特別損失		308	0.0	18	0.0	538	0.0
税引前中間(当期) 純利益		110,205	7.6	131,778	9.0	296,406	9.8
法人税、住民税 及び事業税		47,635		53,918		132,377	
法人税等調整額		316	47,951	2,551	56,470	4,590	127,786
中間(当期)純利益		62,253	4.3	75,308	5.1	168,619	5.6
前期繰越利益		524,534				524,534	
中間(当期)未処分 利益		586,787				693,153	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(千円)	425,996	428,829	23,600	178,250	108,000	693,153	1,003,004
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)						69,182	69,182
中間純利益						75,308	75,308
固定資産圧縮積立金の取崩(注)				1,264		1,264	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				1,264		7,390	6,125
平成18年9月30日残高(千円)	425,996	428,829	23,600	176,986	108,000	700,544	1,009,130

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	546	1,857,283	12,552	12,552	1,869,836
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)		69,182			69,182
中間純利益		75,308			75,308
固定資産圧縮積立金の取崩(注)					
自己株式の取得	173,000	173,000			173,000
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			3,679	3,679	3,679
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	173,000	166,874	3,679	3,679	170,553
平成18年9月30日残高(千円)	173,546	1,690,408	8,873	8,873	1,699,282

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		110,205	131,778	296,406
2 減価償却費		54,056	44,420	110,765
3 貸倒引当金の増加(減少)額		3,314	4,627	3,461
4 受取利息及び受取配当金		241	324	273
5 支払利息		2,726	1,690	4,881
6 投資有価証券評価損				2,000
7 固定資産売却益		55		384
8 固定資産売却損		139		246
9 固定資産除却損		169	18	292
10 売上債権の減少(増加)額		13,633	52,555	38,673
11 たな卸資産の減少(増加)額		3,288	4,098	9,088
12 仕入債務の増加額		23,064	22,890	26,453
13 その他		24,520	29,887	2,797
小計		151,882	223,669	410,138
14 利息及び配当金の受取額		241	324	273
15 利息の支払額		2,659	1,398	4,723
16 法人税等の支払額		8,020	113,964	26,197
営業活動による キャッシュ・フロー		141,444	108,631	379,490
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による支出		9,748	8,894	21,879
2 有形固定資産の売却による収入		571		1,307
3 無形固定資産の取得による支出		6,863	4,286	20,906
4 貸付けによる支出				1,724
5 貸付金の回収による収入			93	
6 その他		2,151	472	3,100
投資活動による キャッシュ・フロー		13,888	13,558	40,102
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額				20,000
2 長期借入金の返済による支出		32,910	151,760	115,060
3 自己株式の取得による支出			173,000	546
4 配当金の支払額		36,809	68,379	37,027
5 その他		546		
財務活動による キャッシュ・フロー		70,265	393,139	172,633
現金及び現金同等物の 増加(減少)額		57,290	298,066	166,754
現金及び現金同等物の期首残高		440,244	606,999	440,244
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		497,535	308,932	606,999

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>たな卸資産 商品 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得したレンタル資産のうち賃貸用ハウス及び建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>レンタル資産 (賃貸用ハウス) 7年 建物 7年~50年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間(3年以内)における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。 法人税額の計算 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	消費税等の会計処理 同左  法人税額の計算 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮記帳積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,699,282千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間キャッシュ・フロー計算書) 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前中間会計期間では「その他」として表示しておりましたが、金額の重要性が増加したため個別掲記しております。</p>



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,382,081千円</p> <p>2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 301,303千円 土地 800,361千円 計 1,101,664千円</p> <p>対応する債務 短期借入金 20,000千円 1年内返済予定長期借入金 23,465千円 長期借入金 140,445千円 計 183,910千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,434,944千円</p> <p>2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 287,906千円 土地 800,361千円 計 1,088,267千円</p> <p>対応する債務 平成18年9月27日付で、将来の金利負担の軽減と財務体質の強化を図るため、同日現在当社が有する長期借入金140,445千円全額について、期限前一括弁済を実施いたしました。 これにより当中間会計期間末において、担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 14,336千円 支払手形 54,781千円 流動負債・その他 (設備支払手形) 87千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1,408,268千円</p> <p>2 担保提供資産及びこれに対応する債務 担保に供している資産 建物 294,351千円 土地 800,361千円 計 1,094,712千円</p> <p>対応する債務 1年内返済予定長期借入金 23,465千円 長期借入金 128,295千円 計 151,760千円</p>
<p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3</p>
<p>4</p>	<p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 14,336千円 支払手形 54,781千円 流動負債・その他 (設備支払手形) 87千円</p>	<p>4</p>
<p>5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円</p>	<p>5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当中間会計期間末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円</p>	<p>5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入極度額及び借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントラインの極度額 500,000千円 借入コミットメントラインの未実行残高 500,000千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 1,800千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 1,800千円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取地代家賃 3,600千円 保険金収入 7,226千円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,726千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,690千円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 4,881千円 新株発行費 4,579千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 38,696千円 無形固定資産 15,359千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 30,446千円 無形固定資産 13,973千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 78,665千円 無形固定資産 32,100千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,094.13			16,094.13
合計	16,094.13			16,094.13
自己株式				
普通株式 (注)	5.13	1,000		1,005.13
合計	5.13	1,000		1,005.13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000株は、取締役会決議に基づく取得であります。

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	69,182	4,300	平成18年3月31日	平成18年6月23日

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 497,535千円 現金及び現金 同等物 497,535千円	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 308,932千円 現金及び現金 同等物 308,932千円	現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金 勘定 606,999千円 現金及び現金 同等物 606,999千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末 残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
レンタル 資産	569,460	301,276	268,184	レンタル 資産	446,432	208,386	238,045	レンタル 資産	505,252	228,904	276,347
有形固定 資産その他	86,566	43,827	42,739	有形固定 資産その他	56,022	23,675	32,346	有形固定 資産その他	53,042	18,464	34,577
無形固定 資産	4,891	1,546	3,345	無形固定 資産	4,891	2,534	2,357	無形固定 資産	4,891	2,040	2,851
合計	660,918	346,649	314,268	合計	507,346	234,596	272,749	合計	563,185	249,409	313,776
未経過リース料中間期末残高 相当額				未経過リース料中間期末残高 相当額				未経過リース料期末残高相当 額			
1年以内 155,504千円				1年以内 132,702千円				1年以内 159,032千円			
1年超 164,629千円				1年超 143,840千円				1年超 159,710千円			
合計 320,133千円				合計 276,542千円				合計 318,742千円			
支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相 当額及び支払利息相当額			
支払リース料 71,840千円				支払リース料 61,962千円				支払リース料 140,772千円			
減価償却費 相当額 63,805千円				減価償却費 相当額 55,947千円				減価償却費 相当額 125,852千円			
支払利息 相当額 6,407千円				支払利息 相当額 5,197千円				支払利息 相当額 12,430千円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。				減価償却費相当額の算定方法 同左				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によってお ります。				利息相当額の算定方法 同左				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			
2. オペレーティング・リース取 引				2. オペレーティング・リース取 引				2. オペレーティング・リース取 引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年以内 1,282千円				1年以内 3,489千円				1年以内 2,631千円			
1年超 2,138千円				1年超 7,976千円				1年超 6,217千円			
合計 3,420千円				合計 11,465千円				合計 8,849千円			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式 債券 その他	19,767	33,670	13,902
合計	19,767	33,670	13,902

2 時価評価されていない有価証券

内容	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,000

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式 債券 その他	19,767	34,600	14,832
合計	19,767	34,600	14,832

前事業年度末(平成18年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式 債券 その他	19,767	40,750	20,982
合計	19,767	40,750	20,982

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 328,031円80銭	1株当たり純資産額 112,617円31銭	1株当たり純資産額 116,218円32銭

1株当たり中間純利益 11,605円61銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 11,513円32銭	1株当たり中間純利益 4,715円95銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 4,595円10銭  当社は平成18年2月11日付で普通株式1株を3株に分割しております。 なお、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。  1株当たり純資産額 109,343円93銭 1株当たり中間純利益 3,868円54銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,837円77銭	1株当たり当期純利益 10,479円38銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 10,196円75銭  当社は平成18年2月11日付で普通株式1株を3株に分割しております。 なお、当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。  1株当たり純資産額 107,468円29銭 1株当たり当期純利益 3,792円50銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,781円92銭
---	--	--

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)		1,699,282	
普通株式に係る純資産額(千円)		1,699,282	
普通株式の発行済株式数(株)		16,094.13	
普通株式の自己株式数(株)		1,005.13	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(株)		15,089.00	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	62,253	75,308	168,619
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る 中間(当期)純利益(千円)	62,253	75,308	168,619
普通株式の期中平均株式数(株)	5,364.06	15,968.78	16,090.60
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)			
普通株式増加数(株)	43	420	446
(うち新株引受権)(株)	43	420	446
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>平成17年12月1日開催の取締役会において、株式分割による新株発行を行う旨の決議をしております。 当該株式分割の内容は次の通りであります。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成18年2月11日をもって平成18年2月10日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成18年2月10日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年10月1日</p> <p>3. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。</p> <p>(前中間会計期間) 1株当たり純資産額 102,824円56銭 1株当たり中間純損失 721円04銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</p> <p>(当中間会計期間) 1株当たり純資産額 109,343円93銭 1株当たり中間純利益 3,868円54銭 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 3,837円77銭</p> <p>(前事業年度) 1株当たり純資産額 107,468円29銭 1株当たり当期純利益 3,792円50銭 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,781円92銭</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第16期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月23日関東財務局長に提出

### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成15年6月27日提出の事業年度 第13期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成18年6月20日関東財務局長に提出

平成16年6月25日提出の事業年度 第14期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成18年6月20日関東財務局長に提出

平成17年6月24日提出の事業年度 第15期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成18年6月20日関東財務局長に提出

### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成18年9月4日 至 平成18年9月30日)平成18年10月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日)平成18年11月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日)平成18年12月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正 樹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奈尾 光 浩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

株式会社シーティーエス

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奈 尾 光 浩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。